

市記入欄		受 付
あ っ せ ン 番 号		
併 用 有 ・ 無		

(宛先) 小金井市長

年 月 日

住 所 (所在地)

屋 号 (法人名)

申 込 人 (代表者)

印

電 話 番 号

小金井市小口事業資金融資あっせん制度申請に係る承諾書

私は 年 月 日に小口事業資金融資あっせん制度を申し込むにあたり、小金井市小口事業資金融資あっせん条例を遵守し、また、融資実行後、申請内容に変更が生じた場合には、市に連絡をし、必要な手続きを行います。

つきましては、以下の事項について承諾します。

承諾事項

- ① 申請内容の変更や繰上返済が行われた場合、市がその内容や返還金等について、調査に必要な情報を関係機関に伝え、回答を得ること。
- ② 変更内容により、利子補給が中止となる場合があること。また、変更内容、繰上償還により、市に対する返還金が発生する場合は、規定額を市に返還すること。

上記、承諾により市が実施する調査等は、当該申請内容が融資実行された場合に、当該融資に関する手続きのために行われ、それ以外の目的のために行うことはありません。

また、調査等により得た個人情報、当該申請内容が融資実行された場合に、当該融資に関する手続きのために利用し、それ以外の目的のために利用することはありません。

- * ご印鑑は同制度申請書と同一のものをお願いいたします。
- * 本書類に記載された事項については、当該融資に係る一切の処理が終了するまで有効として扱われます。
- * 関係機関とは、金融機関、保証機関、他の自治体、税務署・都税事務所等の税務に係る機関、営業に必要な許認可や開業・廃業等の届出に係る機関（例：保健所、警察署等）、その他の当該融資内容・変更内容に係る機関を指します。
- * 変更内容により利子補給中止となった場合、過去の利子補給金の過払い分を返還していただくこととなります。また、繰上償還等により、保証機関から返還金が発生する場合は、市の補助率に応じ、一部を市に返還していただくこととなります。